

令和7年度第7回建築審査会 会議要旨

1. 日時 令和7年12月3日(水) 午後1時30分から午後3時22分まで
2. 場所 大阪市役所本庁舎 屋上階(P1) 会議室
3. 出席者
(委員)
阿部委員、福田委員、松島委員、山根委員、大藤委員(記録責任者)、小泉委員(記録責任者)
(幹事)
〔計画調整局〕鎌田(建築指導部長)、
森(建築企画課長)、増田(建築情報担当課長)
國領(建築確認課長)、都丸(監察課長)
細見(都市計画課長)、藤村(開発誘導課長)
〔環境局〕三原(環境管理課長)
〔消防局〕吉村(消防設備指導担当課長)
(事務局)
〔計画調整局〕富安(注1)、岩永(注1)、赤井(注1)、野村、北山
(注1) 書記
4. 議題
 - (1) 個別同意案件
 - ・ 議案第19号 建築基準法第48条第12項に基づく用途制限の特例許可について
 - ・ 議案第20号 建築基準法第48条第12項に基づく用途制限の特例許可について
 - ・ 議案第21号 建築基準法第52条第14項に基づく容積率の特例許可について
 - ・ 議案第22号 建築基準法第59条の2第1項に基づく容積率の特例許可について
 - (2) 一括同意案件の報告
 - ・ 建築基準法第43条第2項第2号に基づく接道義務の特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
 - ・ 建築基準法第44条第1項ただし書に基づく道路内建築物特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
 - ・ 建築基準法第56条の2第1項ただし書に基づく日影による中高層建築物の高さの制限の特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告について
 - (3) その他
5. 議事要旨
 - (1) 個別同意案件
 - ・ 議案第19号
建築基準法第48条第12項に基づく用途制限の特例許可について説明。建築計画について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。
 - ・ 議案第20号
建築基準法第48条第12項に基づく用途制限の特例許可について説明。建築計画について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

- ・議案第 21 号
建築基準法第 52 条第 14 項に基づく容積率の特例許可について説明。建築計画について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。
- ・議案第 22 号
建築基準法第 59 条の 2 第 1 項に基づく容積率の特例許可について説明。建築計画について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

(2) 一括同意案件の報告

- ・建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号に基づく接道義務の特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて報告を行った。
- ・建築基準法第 44 条第 1 項ただし書に基づく道路内建築物特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて報告を行った。
- ・建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書に基づく日影による中高層建築物の高さの制限の特例許可における建築審査会一括同意基準に適合したものについて報告を行った。

(3) その他

6. 会議資料

- (1) 建築許可に関する建築審査会の同意について（依頼）
- (2) 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
- (3) 建築基準法第 44 条第 1 項ただし書許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告
- (4) 建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書許可における建築審査会一括同意基準に適合したものの報告

以上で議事は終了した。

次回は、令和 8 年 1 月 7 日（水）に開催予定。